

フランチャイズ契約の要点と概説

法定開示書面

中小小売商業振興法及び中小小売商業振興法施行規制と
フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方

京進の個別指導



スクール・ワン

作成日

2023年10月1日



一般社団法人

日本フランチャイズチェーン協会 正会員



フランチャイズ契約のご案内

株式会社 京進

〒600-8177

京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 382-1

フランチャイズ事業部

TEL 075-341-1930

FAX 075-341-1921

本資料は、これからフランチャイズ・システムに加盟されようとしている方のために、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会の要請に基づき、中小小売商業振興法（以下「小振法」という）及び中小小売商業振興法規則（以下「施行規則」という）並びにフランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方（以下フランチャイズガイドラインという）、に従って当社が作成したものです。

フランチャイズ契約に際しては、この案内だけでなくできる限りたくさんの資料を読んだり第三者にも相談したりするなど、十分に時間をかけて判断してください。もし不明な点や、この案内にないことでも確認したいこと等があれば、ご遠慮なく当社にお問い合わせください。

またフランチャイズ・システム一般のことや、フランチャイズ契約についての注意点等についてお知りになりたい方は、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会へお問合せください。

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門三丁目 6 番 2 号第 2 秋山ビル 1 F

TEL (03) 5777-8701

この案内は 2023 年 10 月 1 日に作成され、日本フランチャイズチェーン協会に提出しているものです。

なお本資料は、当社の責任において作成したものであり、内容について提出先の承認を受けたものではありません。加盟に際して調査すべき資料については、加盟されようとしている方が事前に自ら確認をしていただく必要があります。

京進の個別指導スクール・ワンへ加盟を希望される方へ

～フランチャイズ契約を締結する前に～

このたびは、弊社「京進の個別指導スクール・ワン」フランチャイズ・システムへの加盟をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

弊社は「京進の個別指導スクール・ワン」のフランチャイズ・システムを展開しております。京進の個別指導スクール・ワンの教室は、教育サービス業としての長年の経験と研究によって開発した経営ノウハウ、運営システム、京進ブランドイメージなどで統一され、生徒・保護者の皆様に安心してご利用いただき、今日まで発展してまいりました。

チェーン運営で一番大切なことは「統一性」です。お客様である生徒・保護者の皆様に継続して塾にお通いいただき、信頼を得なければなりません。そのためには、全国どここの教室を利用しても同じサービスを受けられることが必要です。

このサービスを実現するため、京進の個別指導スクール・ワンの経営に参加する方々には、フランチャイズ契約などで定めたルールを守ることをお約束いただきます。従いまして、最初から京進の個別指導スクール・ワンとは異なる独自の経営手法を重視され、京進の個別指導スクール・ワンのノウハウ、システム、イメージなどにとらわれない経営を希望される方々には、弊社への加盟をお勧めできません。

弊社「京進の個別指導スクール・ワン」チェーンでは、弊社と加盟者のそれぞれの役割分担が明確になっています。弊社はノウハウ、商品の開発、システム開発等に投資を行い、教材開発、データ管理、顧客管理、教室運営指導など、加盟者が単独で行うことが困難な業務を一手に引き受けるために費用を支出しています。一方、加盟者は本部の提供するこれらのシステムを正しく利用して経営を行います。

このように役割分担を明確にした上で、それぞれの役割を忠実、且つ積極的に果たすことが京進の個別指導スクール・ワンの経営成功の鍵なのです。

京進の個別指導スクール・ワンの経営をされる加盟者の成功と、お客様である生徒・保護者の皆様の満足が当社の成長の源でありますので、弊社の経営努力は加盟者の経営支援と顧客満足の向上が中心となります。この意味で、加盟者とお客様そして弊社は共存共栄の関係にあるといえます。

以上の主旨にご賛同いただける方は、是非ともこの機会に「京進の個別指導スクール・ワン」への加盟を前向きにご検討ください。弊社スタッフも全力を持って応援させていただきます。

目次

項 目	頁	法(中小小売商業振興法)及び規則(中小小売商業振興法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
フランチャイズ契約のご案内	2		
京進の個別指導スクール・ワンへ加盟を希望される方へ	3		
第Ⅰ部 株式会社京進と「京進の個別指導スクール・ワン」システムについて			
1. わが社の経営理念	6		
2. 本部の概要 社名、所在地、資本金、設立、事業内容、事業の開始、主要株主、主要取引銀行、従業員数、事業の内容、本部の子会社の名称及び事業の種類、所属団体、会社沿革等	7	規則第10条第1号 規則第10条第2号 規則第10条第3号 規則第10条第5号	
3. 会社組織図	14		
4. 役員一覧	14	規則第10条第1号	
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	14	規則第10条第4号	
6. 「京進の個別指導スクール・ワン」の売上・出店状況	15	規則第10条第6号 第11条6号イ	
7. 加盟店の店舗に関する事項 直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の教室数 直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る教室数 直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の教室数 及び更新されなかった契約に係る加盟者の教室数	15	規則第11条第6号ロ 規則第11条第6号ハ 規則第11条第6号ニ	
8. 訴訟件数	15	規則第10条第8号	
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点			
1. 契約の名称等	16		
2. 売上・収益予測についての説明	16		2-(2)-イ、2-(3)-①
3. 加盟に際しお支払いいただく金銭に関する事項 金銭の額、性質、お支払いいただく時期、お支払いいただく方法、当該金銭の返還の有無及び条件	16	法第11条第1号 規則第11条第1号イ～ホ	2-(2)-ア③
4. オープンアカウント、売上金等の送金	16	規則第10条第14号	2-(2)-ア⑤
5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率	16	規則第10条第15号・16号	2-(2)-ア⑤
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 加盟者に販売またはあっせんする商品の種類、商品等の供給条件、商品代金の支払い方法、商品の仕入と販売	17	法第11条第2号 規則第11条第2号イ、ロ	2-(2)-ア① 3-(1)-ア、イ 3-(2) 3-(3)

項 目	法(中小小売商業振興法)及 頁 び規則(中小小売商業振興 法施行規則)	公正取引委員会 ガイドライン
7. 経営に関する事項 加盟に際しての研修等の実施の有無、開校前の研修の内容、加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数	17 法第 11 条第 3 号 規則第 11 条第 3 号イ～ハ	2-(2)-ア②
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項 当該使用させる商標・商号その他の表示、当該表示の使用についての条件	18 法第 11 条第 4 号 規則第 11 条第 4 号イ、ロ	
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 契約期間、契約更新の要件及び手続き、契約解除の要件および手続き、契約終了の手続き、契約解除によって生じる損害賠償金の額または算定式	18 法第 11 条第 5 号 規則第 11 条第 5 号イ～ニ	2-(2)-ア⑦ 2-(3)-④ 3-(1)-イ-④
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 お支払いいただく金銭の額または算定方法、金銭の性質、広告宣伝費、お支払の時期・方法	19 規則第 10 条第 13 号 規則第 11 条第 7 号イ～ニ	2-(2)-ア④ 2-(3)-②③
11. 教室の営業時間・営業日・休業日	20 規則第 10 条第 9 号	3-(1)-ア 2-(2)-ウ
12. テリトリー権の有無	20 規則第 10 条第 10 号	2-(2)-ア⑧ 3-(1)-ア
13. 競業禁止の業務有無	20 規則第 10 条第 11 号	3-(1)-ア
14. 守秘義務の有無	20 規則第 10 条第 12 号	
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	20 規則第 10 条第 17 号	3-(1)-ア
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	20 規則第 10 条第 18 号	
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無・内容等	20	2-(2)-ア⑥
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書	21	

第 I 部 株式会社京進と「京進の個別指導スクール・ワン」システムについて

1. わが社の経営理念



京進は、1975 年の創業以来、「生徒の学力と人間性の向上」を教育理念とし、「ひとりひとりを大切に」を指導方針として、誠実に努力してまいりました。当社が永年培ってきたノウハウを使って、多様化する時代にあった「京進の個別指導スクール・ワン」を 2004 年よりフランチャイズシステムで全国に展開しております。

私どもと一緒に、「人材を育て、社会で活躍できる人を育成できる」、社会的にも意義のある事業を通して、あなたの夢を実現して下さい。

我々のビジネスパートナーとしてのご参加を心よりお待ちしております。

2. 本部の概要

2023 年 5 月現在

- (1) 社名 株式会社 京 進 (英語名 KYOSHIN.CO.,LTD.)
- (2) 本社所在地 〒600-8177
京都府京都市下京区烏丸通り五条下る大坂町 382-1
TEL 075-365-1500 (代表)
URL <http://www.kyoshin.co.jp>
- (3) 資本金 327,893 千円 (2023 年 5 月 31 日現在)
- (4) 設立 1981 年 4 月 2 日 (創業 1975 年 6 月)
- (5) 事業内容 京進の個別指導スクール・ワンのフランチャイズ展開
- (6) 事業の開始 2004 年 4 月 12 日
- (7) 主要株主 株式会社 T C Kホールディングス
京進社員持株会 (2023 年 5 月 31 日現在)
- (8) 主要取引銀行 三菱UFJ 銀行・りそな銀行・京都銀行・三菱UFJ 信託銀行
- (9) 従業員数 2180 名 (2023 年 5 月 31 日現在)
- (10) 事業の内容

< 学習塾事業 >

事業	サービス名	主要な事業内容
小学校受験	京進の小学校受験 ふれわん	幼児を対象とする小学校受験を目指した集合学習指導。
中学・高校受験	京進の中学・高校受験 TOPΣ(トッピングマ)	小学生・中学生を対象とする中学・高校受験合格及び学力向上を目指した集合学習指導。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ デュッセルドルフ校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社 Kyoshin GmbHが運営。
	京進の中学・高校受験 TOPΣ 広州校	日本人子女を対象とする集合指導の学習塾を子会社広州京進語言技能信息咨询有限公司が運営。
大学受験	京進の大学受験 TOPΣ(トッピングマ)	高校生を対象とする大学現役合格及び学力向上を目指した集合学習指導。一部、中学生対象授業も実施。通塾生向け映像授業「京進 e 予備校」の提供。
個別指導	京進の個別指導 スクール・ワン	小学1年生～高校3年生を対象とする受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。 通塾生向け映像授業「京進 e 予備校」やインターネット学習「e-DES」の提供。
	京進の個別指導 スクール・ワン NYハリソン教室	日本人子女を対象とする個別指導の学習塾を子会社 Kyoshin USA, Inc. が運営。
フランチャイズ	京進の個別指導 スクール・ワン	フランチャイズ教室の教室開設や運営指導。

<語学関連事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
英会話	京進の英会話 UNIVERSAL CAMPUS (ユニバーサルキャンパス)	主に幼児を対象とする「本当に話せる英会話」を目指した英会話指導。
	京進の大人向け英会話 COPER ENGLISH (コペル・イングリッシュ)	成人を対象とする英会話指導教室を子会社株式会社コペル・インターナショナルが運営。
グローバル教育	京進の海外進学準備校 UNSW Foundation Studies Program (ファウンデーション・スタディーズ・プログラム)	高校卒業生を対象とするオーストラリアの名門大学へ進学するための基礎課程指導。
	京進の海外語学学校 English Language Company	オーストラリアにおける留学生を対象とする英会話指導教室を子会社English Language Company Australia Pty Ltd. が運営。
	京進の海外専門学校 ELC career college	オーストラリアにおける留学生を対象とする専門的技術指導教室を子会社ELC Career College Pty Ltd. が運営。
日本語教育	京進の日本語学校 KLA	日本国内における外国人留学生を対象とする日本語教育を行う学校を当社及び子会社株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シー、株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジが運営。
国際人材交流	京進の外国人材就業支援 ミツケルにほんのしごと	日本国内で就労を希望し、専門知識を有する外国人材の日本語教育と日本企業への紹介。ミャンマーにおける日本語教育。国際貢献活動。
キャリア支援	—	インターネットによる人材紹介とリーチング（なりたい私へアプローチする学びのサイクル）の研修サービスを、子会社株式会社アルファビートが提供。
	京進の資格取得 これから日本語教師	日本語教師養成講座を子会社株式会社京進ランゲージアカデミーが運営。
	京進の資格取得 これから介護士	介護関連資格取得スクールの運営を子会社株式会社ヒューマンライフが運営。
	京進の資格取得 これから保育士	保育士資格取得に向けた試験対策講座やスキルアップ講座の提供。

<保育・介護事業>

事業	サービス名	主要な事業内容
保育	京進のほいくえん HOPPA 京進のこどもえん HOPPA 京進のようちえん HOPPA	0～5歳児を対象とする「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、自治体からの許認可を受けた保育園を、当社及び子会社株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、株式会社HOPPA三鷹が運営。
	京進の学童保育 HOPPA	小学生を対象とする、質の高い学童保育を子会社株式会社HOPPAが運営。
介護	京進の高齢者住宅 ライフパートナー 京進の高齢者住宅 プレタ 京進の高齢者住宅 いこ和	高齢者を対象とする住宅・介護施設を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷が運営。
	京進の訪問介護 ゆうそら 京進の訪問介護 ユアスマイル 京進の訪問介護 すみれ	高齢者を対象とする訪問介護サービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空が運営。
	京進のデイサービス ゆうそら 京進のデイサービス ベルフラワー 京進のデイサービス こころ	高齢者を対象とするデイサービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進の福祉用具 ゆうそらサポート 京進の福祉用具 ゆうそら	介護用品販売等のサービス提供事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社優空が運営。
	京進のケアプランセンター ゆうそら 京進のケアプランセンター すみれ	介護保険に関する相談や申請・更新の代行などのサービス事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社エメラルドの郷、株式会社優空が運営。
	京進の配食サービス もぐもぐ	高齢者施設への配食事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社もぐもぐが運営。
フードサービス	京進のデリバリーランチ リッチ	産業給食・宅配弁当販売事業を子会社シンセリティグループ株式会社の子会社(当社孫会社)株式会社リッチが運営。

(注) 1. 上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を行っております。

2. SELC Australia Pty Ltd.は2023年6月1日付で社名を ELC Career College Pty Ltd.に変更しております。

(11)本部の子会社の名称及び事業の種類

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
Kyoshin GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	204,520 ユーロ	<学習塾事業> ドイツ在住の日本人子女(小 中学生)を対象とした進学指 導	100	教材等の販売 役員の兼任 社員の出向
広州京進語言技能信息咨询有 限公司	中華人民共和国 広東省広州市	200 万元	<学習塾事業> 中国在住の日本人子女(小中 学生)を対象とした進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向
Kyoshin USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	30 万USドル	<学習塾事業> アメリカ合衆国在住の日本人 子女(小中高生)を対象とした 進学指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アルファビート	東京都新宿区	12 百万円	<語学関連事業> リーディング(自立型人間育成 プログラム)の研修サービス	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社五葉出版	京都府京都市 下京区	10 百万円	<全社> 印刷消耗品代理店	100	業務委託、印刷消 耗品の仕入れ 役員の兼任
株式会社オー・エル・ジェイ	東京都豊島区	30 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社京進ランゲージア カデミー (注)2	東京都新宿区	60 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
株式会社アイ・シー・シー	東京都荒川区	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ダイナミック・ビジ ネス・カレッジ	東京都荒川区	20 百万円	<語学関連事業> 日本国内の外国人留学生対象 の日本語教育	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社コペル・インターナ ショナル	東京都港区	30 百万円	<語学関連事業> 成人対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
English Language Company Australia Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	10 万AUDドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学 生対象の英会話指導	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社HOPPA (注)2	京都府京都市 下京区	60 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 社員の出向 資金の貸付け
ビーフェア株式会社 (注)2	東京都千代田区	30 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け
株式会社HOPPA三鷹	東京都三鷹市	3 百万円	<保育・介護事業> 保育事業の推進、保育園の運 営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
シンセリティグループ株式会 社	大阪府大阪市 中央区	10 百万円	<保育・介護事業> 介護事業におけるグループ 会社の管理、運営支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社エメラルドの郷 (注)2, 3	大阪府大阪市 中央区	50 百万円	<保育・介護事業> 有料老人ホーム及び高齢者施 設の運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ユアスマイル株式会社 (注)3	大阪府大阪市 中央区	13 百万円	<保育・介護事業> 訪問介護	100	ノウハウの提供 役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社優空 (注) 3	大阪府大阪市 鶴見区	15 百万円	<保育・介護事業> 通所介護、訪問介護、居宅介護支援	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社もぐもぐ (注) 3	大阪府大阪市 生野区	10 百万円	<保育・介護事業> 高齢者施設給食サービス	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社リッチ (注) 3	大阪府大阪市 平野区	10 百万円	<保育・介護事業> 産業給食・宅配弁当販売	100	ノウハウの提供 役員の兼任
株式会社ヒューマンライフ (注) 2	大阪府大阪市 中央区	40 百万円	<語学関連事業> 介護領域を中心とした職業紹介事業、資格取得スクール運営	100	ノウハウの提供 役員の兼任
ELC Career College Pty Ltd.	オーストラリア シドニー	20 万AUDドル	<語学関連事業> オーストラリアにおける留学生対象の語学学校、専門学校事業	100	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任
持分法適用非連結子会社					
KYOSHIN JETC CO., LTD.	ミャンマー ヤンゴン	1,000 百万チャット	<語学関連事業> ミャンマー国内の生徒対象の日本語教育	50	教材等の販売 ノウハウの提供 役員の兼任 資金の貸付け

(注)

1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社エメラルドの郷、ユアスマイル株式会社、株式会社優空、株式会社もぐもぐ及び株式会社リッチに対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるシンセリティグループ株式会社を通じての間接所有分です。

(12) 所属団体

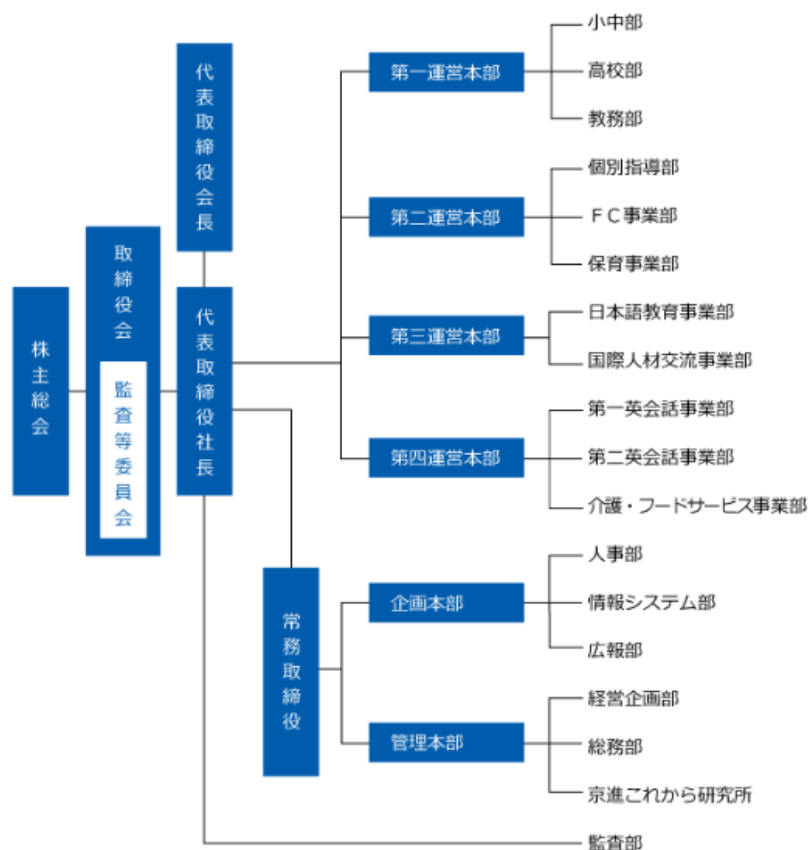
社団法人日本フランチャイズチェーン協会	正会員
社団法人学習塾協会	会員
京都府学習塾防犯連絡会議	会員
滋賀県学習塾子ども安全対策連絡会	会員
京都商工会議所	会員

【会 社 沿 革】

- 1975 年 6 月 小中学生を対象とした個人塾として、京都市東山区泉湧寺門前町 26-4 に「京都進学教室」を創設
- 1981 年 4 月 法人化し、株式会社京都進学教室を設立
- 1982 年 4 月 京都市東山区泉涌寺五葉ノ辻町 7-10 に東山本校ビルを建築、移転
- 1988 年 11 月 KYOTO SHINGAKU SCHOOL GmbH（現 Kyoshin GmbH、連結子会社）をドイツデュッセルドルフに設立
- 1989 年 2 月 京進デュッセルドルフ校を開校し、海外校の展開を開始
- 1990 年 1 月 株式会社五葉出版（連結子会社）を設立
- 3 月 高校部を設置し、大学入試部門「京進高校部」の展開を開始
- 1991 年 3 月 個別指導部を設置し、「京進スクール・ワン」の展開を開始
- 1997 年 1 月 商号を株式会社京都進学教室から株式会社京進に変更
- 1998 年 4 月 英会話事業部を設置し、「ユニバーサルキャンパス」の展開を開始
- 1999 年 8 月 京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 382-1 に本社ビルを建築、移転
- 10 月 大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場
- 2004 年 4 月 「京進スクール・ワン」のフランチャイズ事業による全国展開を開始
- 10 月 インターネットを用いた e ラーニング「京進 e-DES」の提供を開始
- 2006 年 10 月 広州京進実戦語言技能培訓有限公司（現 広州京進語言技能信息諮詢有限公司、連結子会社）を中国広東省広州に設立
- 2007 年 3 月 京進これから研究所を開設
- 2008 年 3 月 自立型人間育成プログラム「リーチング」の提供を開始
- 2009 年 5 月 インターネットを用いた映像配信授業「京進 e 予備校」の提供を開始
- 3 月 日本語教育事業部を設置し、日本語教育事業を開始
- 2010 年 12 月 株式会社オー・エル・ジェイ（連結子会社）の株式を取得し子会社化
- 2011 年 1 月 株式会社アルファビート（連結子会社）を東京都渋谷区に設立
- 3 月 保育事業部を設置し、保育事業を開始
- 9 月 保育園運営子会社として株式会社 H O P P A（連結子会社）を京都市下京区に設立
- 11 月 Kyoshin USA, Inc.（連結子会社）をアメリカ ニューヨーク州ハリソンに設立
- 2012 年 6 月 京進スクール・ワン NY ハリソン教室を開校
- 8 月 株式会社京進ランゲージアカデミー（連結子会社）を東京都新宿区に設立
- 9 月 株式会社京進ランゲージアカデミーが MANABI 外語学院新宿校の事業を譲受
- 2013 年 4 月 株式会社京進ランゲージアカデミーが東京国際文化教育学院の事業を譲受
- 7 月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合により東京証券取引所市場第 2 部に移行
- 2014 年 4 月 2013 年度関西経営品質賞優秀賞受賞
- 8 月 ビーフェア株式会社（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
- 11 月 KYOSHIN JETC CO., LTD.（持分法適用関連会社）をミャンマー ヤンゴンに

	設立
2015 年 4 月	華聯学院京都校の事業を譲受
2016 年 4 月	有限会社たまプラーザベビールーム（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
6 月	神戸日本語学院の事業を譲受
12 月	株式会社アイ・シー・シー（連結子会社）の株式を取得し、子会社化 有限会社リトルキッズ（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2017 年 4 月	株式会社コペル・インターナショナル（連結子会社）の株式を取得し、子会社化 日本語アカデミーの事業を譲受
6 月	シンセリティグループ株式会社（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2018 年 9 月	English Language Company Australia Pty Ltd.（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2019 年 1 月	株式会社ダイナミック・ビジネス・カレッジ（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
4 月	株式会社リッチ（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2019 年 11 月	株式会社社会社ヒューマンライフ（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2020 年 11 月	SELC Australia Pty Ltd.（連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2022 年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場へ移行
2023 年 2 月	京進の海外進学準備校 UNSW ファウンデーション・スタディーズ・プログラムを京都に開校

3. 会社組織図



4. 役員一覧

2023 年 8 月現在

代表取締役会長	立木 貞昭
代表取締役社長	立木 康之
常務取締役	松本 敏照
取締役	樽井 みどり
取締役	上坊 孝次
取締役	関 隆彦
取締役	青松 武志
取締役	田中 亨
社外取締役	市原 洋晴※
社外取締役	竹内 由紀※
社外取締役	小川 雅人※

※取締役のうち、市原洋晴・竹内由紀・小川雅人は監査等委員である取締役。

5. 直近 3 事業年度の貸借対照表および損益計算書

巻末書類 P23～をご参照ください。

6. 「京進の個別指導スクール・ワン」の売上・出店状況：直営店・加盟店別

(1) 売上高推移（百万円）

	4 1 期 (2020. 6. 1~2021. 5. 31)	4 2 期 (2021. 6. 1~2022. 5. 31)	4 3 期 (2022. 6. 1~2023. 5. 31)
直 営 教 室	4, 5 5 9	4, 6 1 9	4, 3 4 2
加 盟 教 室	2 8 9	2 8 6	2 8 7

(2) 教室数推移

	4 1 期末	4 2 期末	4 3 期末
直 営 教 室	1 4 1	1 4 1	1 3 5
加 盟 教 室	1 0 9	1 1 2	1 1 1
合 計	2 5 0	2 5 3	2 4 6

7. 加盟者の店舗に関する事項

	4 1 期	4 2 期	4 3 期
新規加盟教室数	1 0	7	6
閉鎖教室数	6	4	5
契約更新加盟教室数	2 3	2 9	2 4

8. 訴訟件数

	3 9 期	4 0 期	4 1 期	4 2 期	4 3 期
事業者	1	0	1	0	0
加盟者	0	0	0	0	0
元加盟者	0	1	0	0	0

第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点

1. 契約の名称等

(1) 契約の名称

京進の個別指導スクール・ワン フランチャイズ契約

(2) 契約の本旨

個別指導型学習塾を「京進の個別指導スクール・ワン」フランチャイズシステムにて経営することを目的とした加盟契約

2. 売上・収益予測についての説明

本契約の締結にあたり、当社が提供する売上高・諸経費などの収支に関する資料ないし情報は当社の指導・助言に従い「京進の個別指導スクール・ワン」の営業活動を行う場合に実現しうる数値ないし可能性を示すものであり、売上高ないし収益に関し、当社が同様の営業実績を保証するものではありません。

3. 加盟に際しお支払いただく金銭に関する事項

(1) 金銭の額

京進の個別指導スクール・ワン フランチャイズチェーンに加盟するために、加盟金を納めていただきます。

加盟金 金 2,500,000 円 (消費税抜)

(2) 性質

加盟金は次の対価です

- ① 商号等マークの使用許諾
- ② 契約締結時のフランチャイズシステムの開示
- ③ 開業前、開業時の準備の指導
- ④ 加盟店の設備、レイアウト、工事の監理
- ⑤ 開業前告知の企画および手配の指導

(3) お支払いただく時期

加盟金は、フランチャイズ契約の締結時に納めていただきます。

(4) お支払いただく方法

フランチャイズ契約締結時に本部が指定する銀行口座にお振込いただきます。振込手数料は、加盟者に負担していただきます。

(5) 当該金銭の返還の有無及び条件

加盟金は、いかなる理由があっても返還いたしません。

4. オープンアカウント、売上金等の送金

売上金に関しては、送金はありません。

5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率

オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせんは行っておりません。

6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項

(1) 加盟者に販売または、あつせんする商品の種類

- ① 教材
- ② パンフレット、封筒など
- ③ 生徒用ブース・椅子
- ④ 講師用椅子
- ⑤ 受付カウンター
- ⑥ ソファ
- ⑦ 面談室セット
- ⑧ 看板類
- ⑨ カーペット

上記の商品等は種類の追加・変更することがあります。また、新商品については当社の指示に従って取扱いを行っていただきます。

(2) 商品等の供給条件

京進の個別指導スクール・ワンのブランドイメージの維持、顧客に対する統一されたサービスを提供するため、商品は原則として当社および当社の指定する業者より購入していただきます。

(3) 商品代金の支払方法

毎月末日に締切、翌月 27 日に当社が指定する銀行口座に振替させていただきます。

(4) 商品の仕入れと販売

当社は、加盟者に対して継続的に商品を売り渡し、加盟者は継続的に商品を買受けることができます。また、商品の販売方法については、当社の指定する基準と方法を遵守することとします。

7. 経営の指導に関する事項

(1) 加盟に際しての研修等の実施の有無

開校前に 5 日間の本部研修を受けていただきます。研修費用は新規開校時 2 名まで 200,000 円（消費税抜）、3 名以上は 1 名につき 100,000 円（消費税抜）。但し、本部までの交通費、宿泊費、飲食代等は含まれておりません。

(2) 開校前研修の内容

- ① 会社の概要
- ② 教室経営の基礎知識
- ③ 教室運営全般についての知識・対応方法
- ④ 生徒の指導方法や受験等についての教務的知識
- ⑤ 情報管理
- ⑥ 安全管理
- ⑦ スタッフの募集・面接・採用・教育訓練

(3) 加盟店に対する継続的な経営指導の方法及びその実施回数

教室開校直後には、スーパーバイザーが加盟者の開校業務を集中的にバックアップします。教室ごとにスーパーバイザーを派遣し、教室運営等、経営状態に応じた

助言・指導を行います。

また開校後も研修会等に参加していただきます。研修費は無償または有償ですが、別途、交通費、宿泊費、飲食代等は加盟者の負担となります。

8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項

(1) 当該使用させる商標・商号その他の表示

加盟者は京進フランチャイズ・チェーンの経営について「京進の個別指導スクール・ワン」商標その他の標章を当社の指定によって使用することができます。

そのうちの主な商標は、下図のとおりです。

登録番号 第 6729020 号



(2) 当該表示の使用についての条件

加盟者との契約期間中に限り、加盟者の京進の個別指導スクール・ワンの教室運営を目的とすることによりのみ使用が認められます。他の目的のための使用はできません。フランチャイズ契約が終了した時には、ただちにこれらの使用を中止し、抹消しなければなりません。

なお、使用に際しては、使用方法、形式等、予め当社の許可が必要です。

9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項

(1) 契約期間

契約期間は、フランチャイズ契約締結時より 3 年間です。

(2) 契約の更新の条件および手続き

契約期間が満了する日の 6 ヶ月前までに、本部および加盟者のいずれからでも書面による解除の申し入れのない時は、フランチャイズ契約は同一条件のもと、さらに 3 年間自動的に更新され、その後も同様とします。更新手数料はありません。

(3) 契約解除の要件および手続き

加盟者に次の各号の事項が発生したとき、①又は②に該当する事由があるときは即時に、③又は④に該当する事由があるときは催告の上、⑤に該当する事由があるときは契約書の内容に基づき本契約を解除することができます。

① 第三者から差押、仮差押、租税滞納処分、破産、整理、会社更生、競売の申し立てを受け、または自ら破産、整理、民事再生、会社更生の申し立てをし、あるいは資金不足による手形、小切手の不渡りを出すなど、本契約の関係を継続する事が困難であると認められるとき。

② 加盟者に株式会社京進または「京進の個別指導スクール・ワン」の社会的信用を著しく失墜させる行為があった時。

③ 加盟金及びロイヤリティ又は費用の納入を怠った時。

- ④ 加盟者が報告書等、株式会社京進に対し提出義務のある書類の提出及び京進コンピュータネットワークシステム（以下「KCNシステム」といいます。）への入力を怠り、又は同書類、KCNシステムへの入力に虚偽の報告をしたとき。
 - ⑤ 甲が主催又は指定する講習・研修等に対象者を甲の認める正当な理由なく参加させない状態が続くとき。
 - ⑥ その他本契約書等の条項に違背する事由がある時。
- (4) 契約終了の手続き
- ① 文書によって通知します。
 - ② 契約終了による諸手続、ロイヤリティ及び商品の売掛精算等をして、契約の解除とさせていただきます。
 - ③ 契約の終了と同時に、契約上の権利はすべて消滅しますので、教室の機器類の撤去及び閉鎖、商標使用の停止、マニュアル等の返還等の義務が発生します。
 - ④ 契約終了の日より1年間、開校した所在地より半径6キロメートルエリアで個別学習塾その他の学習塾経営には従事できません。
- (5) 契約解除によって生じる損害賠償金の額または算定式
- 契約解除によって損害を被った場合、損害賠償金を請求することがあります。

10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項

(1) お支払いいただく金銭の額または算定方法

ロイヤリティ

入会金売上高の10%

その他売上高の10%

その他売上高とは授業料、施設等維持管理費の総額のことです。また休会料に関するロイヤリティは発生しません。

(2) 金銭の性質

ロイヤリティは以下のものの対価となります。

- ① 商標等マークの継続的使用料
- ② フランチャイズシステムの継続的使用料
- ③ 継続的な情報提供と加盟店指導料
- ④ 連絡業務等の費用
- ⑤ マニュアル等の使用料

(3) 広告宣伝費

「京進の個別指導スクール・ワン」フランチャイズチェーン全体のイメージ向上のために行う広告宣伝費です。当社及び加盟店が協力して別途負担していただく場合があります。

(4) お支払の時期・方法

毎月末日に締切、翌月27日までに当社が指定する銀行口座に振替させていただきます。ただし27日が金融機関の営業日に当たらない場合は、次営業日に順延します。

1 1. 教室の営業時間・営業日・休業日

- (1) 祭日、長期休暇、研修日などを含まない週においては、週5日以上の開校（営業）をしていただきます。
- (2) 各月の29日以降（5週目）は原則休校とし、祝祭日、研修などにより実施できなかった授業の振替日として利用していただきます。
- (3) 土曜日の授業（講義）数は80分授業に換算して5回以上、その他の曜日は3回以上で時間割をくんでいただきます。

1 2. テリトリ権の有無

加盟者の営業テリトリは当社が決定し、当該地域内に第三者による「京進の個別指導スクール・ワン」の開設は認可しないものとします。

また、営業テリトリは、将来的に保証されたものではなく変更する場合があります。

1 3. 競業禁止義務の有無

加盟者は契約期間中、「京進の個別指導スクール・ワン」フランチャイズシステムに類似した事業の経営はできません。

また、フランチャイズ契約終了後1年間は、直接もしくは間接を問わず、同業の経営を行うことはできません。

1 4. 守秘義務の有無

契約期間中はもちろん契約終了後においても加盟者に提供した「京進の個別指導スクール・ワン」フランチャイズシステムその他の情報に関するすべての事項についての秘密を保持し、第三者に漏洩してはなりません。また、スタッフにも他に漏洩又は開示しないように秘密を保持させなければなりません。

1 5. 店舗の構造と内外装についての特別義務

顧客の立場から見て、加盟店のイメージを統一・維持するために、本部の定める規格基準及び指導に従い、レイアウト、内外装デザイン、設備、備品等を加盟者の負担により工事、または備えつけていただきます。

1 6. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等

加盟者は、商標等または「京進の個別指導スクール・ワン」フランチャイズシステムのノウハウに関する当社の権利を侵害した時は、侵害行為による損害賠償に代えて違約金800万円を支払うこととします。

1 7. 事業活動上の損失に対する補償の有無・内容等

事業活動に伴い加盟者が被った損失及び加盟者の事業活動を通じて第三者が被った損失・損害について、当社は一切責任を負いません。加盟者は京進の個別指導スクール・ワンの運営に起因する請求、要求、費用、弁護士報酬、債務、判決及び執行について、当社に負担を求めることは一切できません。

後記1.「フランチャイズ契約のためのチェックリスト」説明確認書

項 目	頁	確認	確認印	
		年 月 日	説明者	加盟希望者
フランチャイズ契約のご案内	2			
京進の個別指導スクール・ワンへ加盟を希望される方へ	3			
第Ⅰ部 株式会社京進と「京進の個別指導スクール・ワン」システムについて				
1. わが社の経営理念	6			
2. 本部の概要 社名、所在地、資本金、設立、事業内容、事業の開始、主要株主、主要取引 銀行、従業員数、事業の内容、本部の子会社の名称及び事業の種類、所属 団体、会社沿革等	7			
3. 会社組織図	14			
4. 役員一覧	14			
5. 直近3事業年度の貸借対照表および損益計算書	14			
6. 「京進の個別指導スクール・ワン」の売上・出店状況	15			
7. 加盟店の店舗に関する事項 直近3事業年度の各事業年度内に新規に営業を開始した加盟者の教室数 直近3事業年度の各事業年度内に解除された契約に係る教室数 直近3事業年度の各事業年度内に更新された契約に係る加盟者の教室数及 び更新されなかった契約に係る加盟者の教室数	15			
8. 訴訟件数	15			
第Ⅱ部 フランチャイズ契約の要点				
1. 契約の名称等	16			
2. 売上・収益予測についての説明	16			
3. 加盟に際しお支払いただく金銭に関する事項 金銭の額、性質、お支払いただく時期、お支払いただく方法、当該金銭の返 還の有無及び条件	16			
4. オープンアカウント、売上金等の送金	16			
5. オープンアカウント、金銭の貸付・貸付のあっせん等の与信利率	16			
6. 加盟者に対する商品の販売条件に関する事項 加盟者に販売またはあっせんする商品の種類、商品等の供給条件、商品代 金の支払い方法、商品の仕入と販売	17			
7. 経営に関する事項 加盟に際しての研修等の実施の有無、開校前の研修の内容、加盟店に対す る継続的な経営指導の方法及びその実施回数	17			
8. 使用させる商標・商号・その他の表示に関する事項 当該使用させる商標・商号その他の表示、当該表示の使用についての条件	18			

項 目	頁	確認	確認印	
		年 月 日	説明者	加盟希望者
9. 契約期間、契約の更新および契約解除に関する事項 契約期間、契約更新の要件及び手続き、契約解除の要件および手続き、契約終了の手続き、契約解除によって生じる損害賠償金の額または算定式	18			
10. 加盟者が定期的に支払う金銭に関する事項 お支払いいただく金銭の額または算定方法、金銭の性質、広告宣伝費、お支払の時期・方法	19			
11. 教室の営業時間・営業日・休業日	20			
12. テリトリー権の有無	20			
13. 競業禁止の業務有無	20			
14. 守秘義務の有無	20			
15. 店舗の構造と内外装についての特別義務	20			
16. 契約違反をした場合の違約金、その他の義務に関する事項等	20			
17. 事業活動上の損失に対する補償の有無・内容等	20			
後記1.「フランチャイズ契約締結のためのチェックリスト」説明確認書	21			

年 月 日
■説明者 私_____は、フランチャイズ契約に関する上記全ての項目を説明し、 加盟希望者_____の理解をいただきました。 説明者_____印
■加盟希望者 私_____は、フランチャイズ契約に関する上記全ての項目について 説明者_____より説明を受け、理解しました。 加盟希望者_____印

【財務諸表等】

1-1. 連結貸借対照表 第42期・第43期

(単位：千円)

	連結会計年度 第42期 (2022年 5 月31日)	連結会計年度 第43期 (2023年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,219,092	4,372,715
売掛金	※1 805,397	※1 809,457
商品	63,776	63,963
貯蔵品	18,711	17,045
その他	711,006	770,673
貸倒引当金	△34,310	△21,539
流動資産合計	4,783,673	6,012,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,862,704	12,005,959
減価償却累計額	△5,307,647	△5,810,066
建物及び構築物（純額）	※3 6,555,056	※3 6,195,893
土地	※3 2,753,453	※3 2,753,453
リース資産	1,900,143	2,008,262
建設仮勘定	3,944	—
その他	1,614,230	1,601,031
減価償却累計額	△1,323,511	△1,365,811
その他（純額）	290,718	235,220
有形固定資産合計	11,503,316	11,192,829
無形固定資産		
のれん	1,203,079	635,441
その他	407,088	458,595
無形固定資産合計	1,610,168	1,094,037
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 113,353	※2 118,783
繰延税金資産	948,533	989,685
敷金及び保証金	1,585,309	1,598,826
その他	185,054	231,432
貸倒引当金	△1,635	△46,635
投資その他の資産合計	2,830,615	2,892,091
固定資産合計	15,944,100	15,178,957
資産合計	20,727,773	21,191,272

(単位：千円)

	連結会計年度 第42期 (2022年 5 月 31 日)	連結会計年度 第43期 (2023年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,090	150,068
短期借入金	※3 2,600,000	※3 3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,500,409	※3 1,467,339
リース債務	96,775	109,493
未払金	788,741	877,518
未払法人税等	259,206	313,896
前受金	※4 1,335,139	※4 1,405,071
賞与引当金	136,333	201,006
資産除去債務	9,104	11,100
その他	1,123,118	1,145,044
流動負債合計	7,938,918	8,980,538
固定負債		
長期借入金	※3 3,626,068	※3 3,250,375
リース債務	2,100,079	2,238,159
退職給付に係る負債	1,894,135	1,919,474
役員退職慰労引当金	226,965	213,991
資産除去債務	336,299	337,563
繰延税金負債	786,756	740,444
その他	※4 130,459	※4 136,996
固定負債合計	9,100,764	8,837,005
負債合計	17,039,682	17,817,543
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,736,434	3,361,683
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	3,632,360	3,257,610
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,507	41,822
為替換算調整勘定	66	4,455
退職給付に係る調整累計額	18,155	69,840
その他の包括利益累計額合計	55,729	116,119
純資産合計	3,688,090	3,373,729
負債純資産合計	20,727,773	21,191,272

1-2. 連結貸借対照表 第40期・第41期

(単位：千円)

	連結会計年度 第40期 (2020年 5 月31日)	連結会計年度 第41期 (2021年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,053,713	3,282,480
売掛金	708,062	843,264
商品	76,419	63,028
貯蔵品	16,518	20,109
その他	641,044	697,845
貸倒引当金	△34,779	△38,792
流動資産合計	6,460,979	4,867,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,405,000	11,854,568
減価償却累計額	△4,369,491	△4,774,225
建物及び構築物（純額）	7,035,509	7,080,342
土地	2,780,127	2,753,453
リース資産	1,573,728	2,024,717
建設仮勘定	5,331	—
その他	1,569,162	1,586,486
減価償却累計額	△1,101,348	△1,191,569
その他（純額）	467,813	394,916
有形固定資産合計	11,862,510	12,253,430
無形固定資産		
のれん	1,802,351	1,482,189
その他	285,245	379,311
無形固定資産合計	2,087,597	1,861,501
投資その他の資産		
投資有価証券	104,921	100,283
繰延税金資産	836,081	875,855
敷金及び保証金	1,527,256	1,597,942
その他	169,415	181,218
貸倒引当金	△1,671	△1,652
投資その他の資産合計	2,636,003	2,753,647
固定資産合計	16,586,111	16,868,578
資産合計	23,047,090	21,736,515

(単位：千円)

	連結会計年度 第40期 (2020年 5 月31日)	連結会計年度 第41期 (2021年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,343	89,542
短期借入金	4,759,869	3,124,100
1年内返済予定の長期借入金	1,546,970	1,583,634
リース債務	75,595	95,218
未払金	758,309	718,361
未払法人税等	146,971	386,848
前受金	1,178,848	975,822
賞与引当金	105,448	117,652
役員退職慰労引当金	—	20,890
資産除去債務	10,791	22,776
その他	977,850	962,231
流動負債合計	9,649,998	8,097,076
固定負債		
長期借入金	4,558,895	4,283,968
リース債務	1,717,483	2,195,751
退職給付に係る負債	1,794,772	1,857,564
役員退職慰労引当金	219,410	213,888
資産除去債務	355,836	343,975
繰延税金負債	906,613	863,340
その他	100,405	120,646
固定負債合計	9,653,417	9,879,134
負債合計	19,303,416	17,976,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	327,893	327,893
資本剰余金	263,954	263,954
利益剰余金	3,804,902	3,844,302
自己株式	△695,920	△695,920
株主資本合計	3,700,829	3,740,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,058	27,038
為替換算調整勘定	63,119	17,777
退職給付に係る調整累計額	△50,332	△24,740
その他の包括利益累計額合計	42,844	20,074
純資産合計	3,743,674	3,760,304
負債純資産合計	23,047,090	21,736,515

2-1. 連結損益計算書 第42期・第43期

(単位：千円)

	連結会計年度 第42期 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月31日)	連結会計年度 第43期 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)
売上高	※1 23,868,734	※1 25,420,184
売上原価		
人件費	10,841,587	11,312,436
商品	1,494,515	1,514,130
教具教材費	21,454	16,918
経費	6,161,561	6,939,216
売上原価合計	18,519,118	19,782,702
売上総利益	5,349,616	5,637,482
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	598,010	575,643
貸倒引当金繰入額	—	1,899
役員報酬	182,563	200,910
給料及び手当	1,588,640	1,680,321
賞与	146,166	158,637
賞与引当金繰入額	21,075	38,357
退職給付費用	77,540	70,149
役員退職慰労引当金繰入額	13,879	15,497
厚生費	372,276	396,792
旅費及び交通費	100,365	113,882
減価償却費	121,030	122,668
地代家賃	88,778	97,261
賃借料	20,105	25,954
消耗品費	48,696	45,056
租税公課	356,963	392,178
支払手数料	425,320	472,901
その他	807,743	758,583
販売費及び一般管理費合計	4,969,157	5,166,697
営業利益	380,458	470,784
営業外収益		
受取利息	426	546
受取配当金	2,944	4,064
為替差益	38,301	6,599
助成金収入	45,842	29,504
貸倒引当金戻入額	376	26
補助金収入	※2 7,414	※2 23,573
持分法による投資利益	—	1,692
その他	44,648	51,111
営業外収益合計	139,955	117,118
営業外費用		
支払利息	151,470	149,268
持分法による投資損失	1,256	—
貸倒引当金繰入額	—	45,166
その他	1,888	7,785
営業外費用合計	154,615	202,220
経常利益	365,798	385,682

(単位：千円)

	連結会計年度 第42期 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 5 月 31 日)	連結会計年度 第43期 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月 31 日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 2,029
投資有価証券売却益	241	—
補助金収入	—	※2 178,847
移転補償金	9,876	7,089
特別利益合計	10,118	187,966
特別損失		
減損損失	※5 78,385	※5 509,204
固定資産除却損	※4 445	※4 4,276
投資有価証券評価損	1,776	—
賃貸借契約解約損	3,000	5,618
特別損失合計	83,607	519,099
税金等調整前当期純利益	292,309	54,548
法人税、住民税及び事業税	451,220	481,897
法人税等調整額	△151,643	△111,302
法人税等合計	299,576	370,595
当期純損失 (△)	△7,267	△316,046
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△7,267	△316,046

2-2. 連結損益計算書 第40期・第41期

(単位：千円)

	連結会計年度 第40期 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	連結会計年度 第41期 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
売上高	22,027,103	23,145,033
売上原価		
人件費	9,830,796	10,690,853
商品	1,358,941	1,418,859
教具教材費	20,664	26,083
経費	6,102,372	6,337,887
売上原価合計	17,312,775	18,473,684
売上総利益	4,714,327	4,671,349
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	637,382	644,456
貸倒引当金繰入額	6,621	10,512
役員報酬	205,446	183,872
給料及び手当	1,255,250	1,357,191
賞与	139,420	102,379
賞与引当金繰入額	9,792	11,521
退職給付費用	69,691	71,971
役員退職慰労引当金繰入額	19,025	15,367
厚生費	304,407	288,110
旅費及び交通費	149,735	96,625
減価償却費	117,863	87,420
地代家賃	66,987	89,151
賃借料	13,510	12,816
消耗品費	55,110	51,678
租税公課	462,148	383,053
支払手数料	363,789	386,896
その他	893,922	801,044
販売費及び一般管理費合計	4,770,107	4,594,070
営業利益	△55,779	77,278
営業外収益		
受取利息	1,152	1,445
受取配当金	2,771	2,619
為替差益	—	63,129
助成金収入	—	182,740
貸倒引当金戻入額	80	—
補助金収入	73,751	155,361
その他	45,510	46,344
営業外収益合計	123,265	451,640
営業外費用		
支払利息	129,989	151,924
為替差損	22,966	—
持分法による投資損失	13	136
貸倒引当金繰入額	—	185
その他	3,300	5,645
営業外費用合計	156,270	157,892
経常利益	△88,784	371,027

(単位：千円)

	連結会計年度 第40期 (自 2019年 6 月 1 日 至 2020年 5 月31日)	連結会計年度 第41期 (自 2020年 6 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	163	26,621
投資有価証券売却益	189	—
補助金収入	1,648,555	264,287
移転補償金	—	26,076
特別利益合計	1,648,908	316,985
特別損失		
減損損失	237,777	76,654
固定資産除却損	18,282	11,658
投資有価証券評価損	40,645	—
賃貸借契約解約損	—	4,900
和解金	—	11,245
訴訟関連損失	7,000	—
特別損失合計	303,706	104,458
税金等調整前当期純利益	1,256,418	583,554
法人税、住民税及び事業税	328,316	489,681
法人税等調整額	427,764	△95,637
法人税等合計	756,081	394,044
当期純利益	500,336	189,509
親会社株主に帰属する当期純利益	500,336	189,509